24 Community

ＮＨＫを監視・激励する視聴者コミュニティ

e メール　http://p.tl/h76y
NHK★監激コム HP　http://p.tl/LocP
入会申し込みフォーム　http://p.tl/FCY1
↑↑ 年会費 1000 円です。
「坂の上の雲」全国ネットワーク http://p.tl/KObN

会員のみなさま

ニューズレター24 号をお届けします。23 号が発行されたのは昨年の２月 13 日でしたから、１年以上発行できない状態が続きました。この間、東日本大震災という日本の近代の歴史の中では未曾有の大災害が発生しました。大地震、大津波そして福島第一原子力発電所爆発事故と天災と人災が３つ続けて東北・北関東を襲いました。

当会の会員のみなさまはそれぞれ NHK の報道の監視・激励のみならず、被災地支援、原発廃止・再生エネルギーへのエネルギー転換を求めて、最近で言えば大飯原発３、４号基再稼働反対などさまざまな活動をされてこられたことと思います。この１年は、NHK の報道・「３ヶ年経営計画」問題などをめぐって、あるいは昨年７月 24 日にアナログ放送が停止されるという「歴史的」な出来事もありました。当会としての活動がいっそう必要とされる時期でした。この重大な時期に運営委員会の広報活動が中断してしまい、真に申しわけありませんでした。

NHK をめぐっては、震災発生直後の報道においては、津波予報における問題、原発事故報道に関して東電の出す情報に依存しての「メルトダウンは起きていない」と楽観論の報道、ベント（爆発を防ぐための格納容器からのガス抜き）など放射性物質放出作業に際しての「直ちに健康被害はない」の連呼等々の解説、エネルギー不足・安価電力料金を根拠とする原発廃炉論への牽制などなどの不適切な報道が問題となっていました。その後、原発報道に関しては修正が行われたように思われます。

なかでもいち早く専門の科学者と共同で現地に入って制作した NHK チームのドキュメンタリー「放射能汚染地図」は圧巻でした。第一回は５月 15 日に放送され大変な反響でした。その後、子供たちの被ばく、海洋汚染、初期ヨウ素 131 の初期放出の痕跡などの追求と見ごたえのある放送を重ねています。

ニュース報道の題材選択における問題、国民・市民の運動や集会の軽視・黙殺、バラエティー番組の「民放化」など批判すべき問題は多々ありますが、原発報道や TPP 参加問題が視聴者の批判活動などによって改善されていることは良いことだと思います。

会則では原則として２ヶ月に１回「会報」（ニューズレター）を発行するとなっていますが、運営委員会・会報担当としましては、それに近づけるよう努力しますので、良かった番組への評価、批判すべき内容の紹介、NHK の受信料問題や経営問題などなど、みなさまからの投稿をよろしくお願いします。

（「ニューズレター」担当　湯山哲守）

特集 数土経営委員長の東電社外取締兼任問題

兼職 追い込まれ断念
数土氏への批判 予想超す

(5/25 asahi)

５月 11 日、実質国有化される東京電力の社外取締役の一人として、数土（すど）NHK 経営委員長を起用する人事方針が発表され、６月下旬に開かれる同社の株主総会後の取締役会で NHK 経営委員長の職にとどまったまま、正式に社外取締役に就任される予定と報道されました。

当会運営委員会は直ちに協議して、数土経営委員長宛に就任撤回を求める「要望書」をまとめ、5/14 日、醍醐共同代表と渡辺運営委員が NHK を訪問して提出しました。「開かれた NHK を求める全国連絡会」や近畿の３団体、「放送を語る会」も行動を起こしました。迅速な市民運動による包囲、NHK 労組の反対、有力マスコミの批判等を受けて５月 24 日数土委員長は辞任を表明しました。

改めて経営委員の選任方法、財界人による経営委員長が続いている事への批判が議論されていくことになると思われます。数土経営委委員長の辞任を受けて当会は下記の「要望書」を提出しました。

新経営委員長選出にあたっての要望

NHK 経営委員会 御中　2012 年 5 月 31 日
NHK を監視・激励する視聴者コミュニティ運営委員会

５月 24 日、数土文夫 NHK 経営委員長は緊急記者会見で、「内定している東京電力の社外取締役に専念する」として NHK 経営委員長と経営委員の辞任を表明しました。

この問題が明るみになった５月 13 日の翌日付で私たちは、事の重大性に鑑み直ちに数土委員長に次のような申し入れを行いました。「NHK 経営委員長の職と東京電力の社外取締役の職は、それぞれの職責の重さ、時間的精神的な負担の面から両立は不可能だ」ということを指摘した上で、

①東京電力の福島原発事故の完全収束に向けた取り組みと、電力の安定供給といった諸問題は NHK の極めて重大な取材・報道対象であり、「NHK の業務執行を監督する立場にある経営委員会の長が、そうした取材先の社外取締役に就任し経営に参加することは、メディアに携わる者の基本というべき非当事者原則に真っ向から反し、経営委員会の職務遂行の公正性に対する視聴者の信頼を根底から覆す」こと、

②さらには事実上、国営企業となる東電の経営に関与することは、政府の意志決定に参加することを意味し、政治からの独立を生命線とする NHK を監督する経営委員長の職にとどまることは結局、NHK あるいは NHK 経営委員会の政治からの自立に関する視聴者の信頼を大きく損なうことになり、二重に両職の兼任はとうてい許されるものではない。したがって東電の社外取締役就任を断ること、もし断る意志がないのなら NHK 経営委員長・経営委員を辞職するべきだということです。

数土経営委員長自身は記者会見で、兼職批判には「配慮したが影響は受けていない」と述べ、あくまでも両職の兼任が不適切であることを認めませんでした。

しかしこの辞任は私たち視聴者運動の主張に理があったことで、多くの経営委員が批判の姿勢を強め、少なくないマスコミが批判報道を行うこととなり、結果として多方面からの批判の集中したことが功を奏したものと考えられます。

私たちの緊急の要望は実現しました。しかし、次の経営委員補充、経営委員長の選出にあたっては今回の「辞任劇」から教訓を引き出さなければなりません。

総務省、NHK 経営委員会が推進してきた「財界人」委員長はここ４代にわたって続けて、引責または事実上の引責辞任を重ねてきました。

2007 年の石原邦夫氏は社長をしていた東京海上日動火災保険が保険金不払いを行った不祥事で引責辞任、2008 年政治的発言や放送内容への容喙などの不見識によって古森重隆委員長（富士フイルムホールディングス社長）が委員非再選出、2011 年、NHK 会長選出をめぐって独断専行を行ったことで小丸成洋委員長（福山通運社長）が引責辞任。

特に、古森、小丸、そして今回の數土の３代の経営委員長は、NHK が公共放送であって「自主自律」の原則が如何に重大なことかを理解していなかったことから破綻してきたことは重要な教訓です。経営委員長の「財界人たらい回し」の弊は一日も早く改めるべきです。

「経営者」経験ではなく、「視聴者目線を持ち、ジャーナリズム精神に造詣の深い方」が何よりも求められます。

NHK が「放送ガイドライン」の冒頭に掲げる「自主・自律の堅持」の原則は番組編成・放送の現場だけでなく、全ての業務において全ての職員によって貫徹されなければならないとガイドラインの中に書かれています。経営委員長人事や会長人事においても、これは当然貫徹されなければなりません。

今回の「社外取締就任」騒動に関して、NHK 労組（日放労）を除いては、NHK 内部から公式の批判発言がなかったことはこのガイドラインの指針が貫かれていなかったといわざるをえません。

差し迫っての経営委員長人事は、過去しばしばやられたような（衆参両院の承認を受けての）首相任命による外部からの（経営委員長候補の）委員を待つことなく、現在の委員が「互選」をして決定すべきです。 ↙

そして委員長候補となる人は「放送の使命」についての見解をきちんと表明して、それに基づいて選出すること、新たな委員の補充にあたっては、政府は拙速を戒め、視聴者に推薦を呼びかけ、「広く」人材を求める方式を採用するよう要望します。たびたび「視聴者のみなさまと語る会ーNHK 経営委員とともにー」で意見が出されているように、視聴者は「受信料支払い義務」を強要されるばかりで、何の「権利」もないという状態は脱却しなければなりません。

この際、視聴者にしかるべき「権利」を与え、経営委員候補の推薦、会長候補の推薦などを試み、「NHK を身近に感じる」ことが出来るような方策を検討していくべきではないでしょうか。

数土委員長の辞任を受けて、私たちは政府および NHK 経営委員会に対して次のことを要望します。

１、財界人たらい回しの経営委員長人事を行わないこと。

２．ジャーナリズムに造詣の深い人を選出すること。

３．選考の基準と経過を視聴者にわかりやすく公開すること。

私たちは以上の要望を広く、他の視聴者団体や市民運動団体と合議し、総務省、NHK 理事会にも要求していきます。

付記 経営委員長の選出にあたっては過去、経営委員会自ら以下の原則を確認しています。

経営委員長として特に有するべき要件として、

① NHK と特別な利害関係にないこと。② 合議制。③ 透明性のある運営と国民への説明責任を果たす運営。④ 執行部との緊張関係を維持しつつ良好な関係を保てること等

（平成 22 年 6 月、第 1121 回経営委員会議事録）。

改めて経営委員会がこれらの原則を新経営委員長選出にあたって確認するよう要望します。 ■

同趣旨の要望書を総務大臣に送付しました。

全文はこちら参照→ http://bit.ly/Kh7p9p

総務大臣

川端達夫 様

NHK 経営委員の補充人事にあたっての要望

2012 年 6 月 1 日

NHK を監視・激励する視聴者コミュニティ運営委員会

5 月 24 日、數土文夫 NHK 経営委員長は緊急記者会見で、-------（同文省略）----------

この際、視聴者にしかるべき「権利」を与え、経営委員候補の推薦、会長候補の推薦などを試み、「NHK を身近に感じる」ことが出来るような方策を検討していくべきと考えます。

そこで、当会は、貴殿および政府に対し、次のことを要望します。

1．數土氏の辞任を受けた経営委員の補充人事、さら

には今後、任期が満了となる経営委員に代わる新委員の候補者選考にあたっては、「経営手腕の実績」に偏重した選考基準を改め、公募・推薦制を採用して、広く人材を募ること。

2．その際には、財界人たらい回しの選考を改め、ジャーナリズムに造詣の深い人物を候補者に選出すること。

3．国会の同意人事に諮られる経営委員候補者には、国会のしかるべき場で所信の表明を求め、それに対する国民の意見も踏まえて、同意人事を行うこと。

私たちは以上の要望を広く、他の視聴者団体や市民運動団体と合議し、NHK 経営委員会、にも要求していきます。

（参考）NHK に提出時のやりとり（渋谷ハートプラザ）
NHK：視聴者事業部 視聴者部 山本、米森両副部長
当会：醍醐、渡邉　　5 月 31 日

Q：「數土経営委員長は昨日付けで経営委員を辞任した」との報道だが事実か？
A：その通りだ。
Q：経営委員長が互選で選ばれるとなれば、最短で次回の経営委員会（6 月 5 日）になると思われるので、ここに要望を申し入れる。過去４代の委員長が辞任、特に最近の３代の場合、資質に問題がありメディアの何たるかを理解できないことが原因だ。人選した政府にも問題がある。NHK が「放送のガイドライン」に掲げる「自主・自立の堅持」の原則は経営委員長人事にも貫徹されるべきで、経営委員のみの問題にしてはならない。今回の問題で日放労の見解表明以外に NHK 内部でなにか動きはあったか？
A：視聴者部として返答できるものは無い。視聴者からの声も 400 から、その後どれだけ増えたか調べないとわからない。
Q：數土氏は、前回の経営委員会の後、会社の秘書を使って各経営委員に電話をして委員の意向を確認したようだが、新委員長はそのあたりの経緯を記者会見で明らかにすべきだ。事務局として、NHK 以外のこのような別のラインからの動きに対し、どのような認識か？
A：・・・。事務局に伝える。
Q：伝言ゲームを避けるためにも、以前のように経営委員会の事務局担当者も同席をお願いする。
Q：当会では、同趣旨の要望書を総務大臣にも提出する予定です。　■

2012 年 5 月 14 日に提出した当会の「東京電力の社外取締役への貴殿の就任の撤回を求める質問・要望書」

NHK 経営委員会
委員長　數土文夫　様　　2012 年 5 月 14 日

東京電力の社外取締役への
貴殿の就任の撤回を求める質問・要望書

NHK を監視･激励する視聴者コミュニティ運営委員会
共同代表　湯山哲守･醍醐 聰

拝啓　貴殿におかれましては日頃より NHK 経営委員長としての重責を担ってご尽力を下さり、厚くお礼申しあげます。

新聞報道によれば、政府は 5 月 11 日、実質国有化される東京電力の社外取締役の一人として、貴殿を起用する方針を固め、東京電力は本日、2012 年 3 月期決算と併せて、本件人事を発表すると伝えられています。そして、来る 6 月下旬に開かれる同社の株主総会後の取締役会で貴殿は現在の NHK 経営委員長の職にとどまったまま、正式に社外取締役に就任される予定と報道されています。

しかし、貴殿が NHK 経営委員長の職と兼任の形で東京電力の社外取締役に就任されることについて、当会は以下述べる理由から、これを断じて認めるわけにはいきません。

会社法上、社外取締役の職務は会社の業務の執行ではなく、いわゆる独立役員として業務執行取締役の職務の遂行を監視し監督することにあるとされています。

その一方で、社外取締役は引き受け手がなく、著名人の名誉職的な役職と評されたりしています。しかし、だからといって、今回、貴殿が東京電力の社外取締役に就任されることを是認したり、就任に伴う問題点を軽視したりすることは到底できません。

1．まず指摘すべき重大な問題は、NHK 経営委員長の職と東京電力の社外取締役の職は、それぞれの職責の重さ、時間的精神的な負担の面から両立は不可能だということです。公共放送・NHK の最高意思決定機関の長の職責の重さは改めて説明をするまでもありません。

(5/19) Tokyo

他方、社外取締役の職務も取締役であることに変わりはなく、他の取締役と同じように善管注意義務・忠実義務・内部統制構築義務・監督義務等を課され、相応の報酬を受けます。

このうち、会社に対する損害賠償責任に関しては株主総会の決議によって軽減が可能とされているとはいえ、報酬の 2 年分が最低責任限度とされ、それを超える範囲内では他の取締役と責任を共有する立場にあります。

具体的に言えば、社外取締役の職務は、取締役会への出席にとどまらず、報酬・指名・監査委員会や各種経営会議への出席、経営陣との打ち合わせ、投資家・取引銀行・取引証券会社等に対する会社説明会への出席、監査法人との報告会への出席等、枚挙にいとまがありません（日本取締役協会『社外取締役の導入実態調査 2011 年』参照）。これを見ただけでも兼任となれば、兼任先の業務遂行に相当な負担を要することは明らかです。しかも、今回の貴殿の兼任先は一民間企業ではなく、福島原発事故の完全収束に向けた取り組み、原発事故被災者に対する損害賠償、原発再稼働問題、原発施設が稼働ゼロとなった状況での電力の安定供給と

いった一国規模での最重要課題を抱えた東京電力です。

このように重大な課題が山積する東京電力のコーポレート・ガバナンスを有効に機能させる上で社外取締役に求められる職責の重さを考えた時、NHK 経営委員長の職にある貴殿が東京電力の社外取締役を兼務できるものでないことは常識に照らして自明です。それでも貴殿が東京電力の社外取締役を引き受けられるとなれば、「NHK 経営委員長の職務とはそれほど楽なのか」と評されても致し方ありません。

2．しかし、問題は兼務に伴う時間的精神的負担の大きさにとどまりません。NHK 経営委員長としての職責と東京電力の社外取締役に求められる職責がそもそも相反するという点が重大です。このことは 2 つの面から指摘できます。

一つは、東京電力が、福島原発事故の完全収束に向けた取り組み、原発事故被災者に対する損害賠償、原発再稼働問題、原発施設が稼働ゼロとなった状況での電力の安定供給といった諸問題について、NHK の極めて重大な取材・報道対象だという点です。NHK の業務執行を監督する立場にある経営委員会の長が、そうした取材先の社外取締役に就任し、相応の報酬を得る一方、善管注意義務・忠実義務等を共有するのは、メディアに携わる者の基本というべき非当事者原則に真っ向から反し、経営委員会の職務遂行の公正性に対する視聴者の信頼を根底から覆すことは明らかです。

もう一つは、東京電力が政府の実質的な支配下に置かれる会社になるという点です。貴殿がそうした会社の社外取締役に就任され、取締役会の議決に加わって、その決議に係る責任を分有する行為は、貴殿が政府の意思決定と密接に関わることを意味します。そうした貴殿が政治からの独立を生命線とする NHK を監督する経営委員長の職にとどまることは結局、NHK あるいは NHK 経営委員会の政治からの自立に関する視聴者の信頼を大きく損なうことは、これまた明らかです。貴殿はこの点をどう認識しておられるのでしょうか？

以上から、当会は貴殿に対して、次のことを質問もしくは申し入れいたします。

1．（質問）　上記の理由により、NHK 経営委員会の長の職責と東京電力の社外取締役の職責は両立しがたく、両者は相反するという当会の指摘について貴殿はどのように受け止められるか、お答え下さい。

2．（申し入れ）貴殿が NHK 経営委員長の職にとどまる意思を持たれているのであれば、それとの両立を期し難い東京電力の社外取締役への就任を辞退されること。あるいは、既に、就任を受諾されたのであれば、それを撤回されること。

3．（申し入れ）　貴殿が東京電力の社外取締役への就任を受諾される意思が固いのであれば、それとの両立を期し難い NHK 経営委員長ならびに経営委員の職を自ら辞されること。

ご多用のこととは存じますが、以上 3 点の質問ないしは申し入れについて、ご回答を 2012 年 5 月 24 日までに下記あてに書面でお送り下さるよう、お願いいたします。　　敬具

付記：趣旨同文の申し入れ文書を枝野幸男・経済産業大臣、川端達夫・総務大臣、NHK 経営委員各位、NHK 監査委員各位、西澤俊夫・東京電力社長宛てにも送付しました。

（参考）NHK に提出時のやりとり（渋谷ハートプラザ）

日時：5 月 14 日　11 時

Q：この人事が実現すると、NHK として前代未聞になる。もしも NHK が知っていてこの人事を認めるなら「メディアとして鈍感だなー！」との声が寄せられている。申し入れ趣旨を踏まえ、キチンと対応していただきたい。

NHK heart plaza

Q：監査委員は、経営委員会のガバナンスを強化する為だったハズ。このような委員長の兼任を黙過することがあってはならない。経営委員会では事前に委員の兼任などの話をしないのか？

A：私は承知していない。

Q：執行部である理事会として、静観するのか？

A：この度の申し入れを受けて、お答えをさせていただく。

Q：経営委員が今回のように新たに役員を兼任する場合、会議の日程上の問題も生じる。委員会の了解なしに本人の意向だけで決まるものか？このような「委嘱願い」を NHK は組織としてどこで受けるのか？

A：確かめてみる。　■

主張 メディアに求められる調査報道とは何か

醍醐　聰

最近の原発報道、TPP への参加問題、さらには消費税増税をめぐる報道を見聴きして痛感するのは、メディアの自立を支える調査報道の役割についてである。

この点で不満を感じる例に事欠かないが、最近視た NHK の番組の中で調査報道という意味で優れていたと思う番組を挙げておきたい。

一つは、政府の「原子力災害対策本部」の議事録が作成されていなかったことを伝えた 1 月 22 日のニュース番組である。放送によると、NHK は昨年 11 月に、それまでに開かれた 21 回の会議について議事録や内容をまとめた資料などの情報公開請求を行ったところ、公開されたのは、議題を記した 1 回の会議について 1 ページの「議事次第」だけで、議論の中身を記した議事録は作成されていなかったという。

情報公開請求を通じて判明したことを伝えたまでといえばそれまでであるが、国民への説明義務を果たすとともに政府の意志決定の過程を検証できるようにする議事録の意義に着目し、その所在を突きつめようとした独自取材の姿勢を評価したい。

もう一つは、さる 1 月 9 日、アメリカ・ミシシッピ

一州で突然殺人犯も含む 215 人に恩赦が発表され、受刑者が釈放されたニュースを取り上げた 1 月 28 日の「海外ネットワーク」である。私が評価したいのは、この事実を物珍しく伝えて終わるのではなく、その背後にあるアメリカの刑務所事情―おととしには受刑者が全米で 227 万人に達し、刑務所が飽和状態になって、定員の 2 倍の受刑者が 2 段式ベッドに押し込められている実態―が映像で生々しく伝えられた点である。

過密さが全米でも特に深刻なカリフォルニア州では連邦最高裁判所が受刑者を早期釈放してでも所内の待遇を改善するよう命じる判決まで下したことも伝えられた。しかし、州政府が多数の受刑者の釈放に踏み切った最大の理由は州などが運営する刑務所の費用が地方財政に重くのしかかっている実態にあった。

さらに、番組はこれほど受刑者が急増した最大の要因は、犯罪の抑止のためアメリカがとってきた「三振法」（凶悪な事件を一度起こした犯罪者が犯罪を繰返した場合、3 度目は万引きなどの軽微な事件でも終身刑にするというもの）と呼ばれる「厳罰主義」があったことを伝えた。問題の根源に向けた追跡調査で「犯罪社会」アメリカの素顔に迫った大変優れた番組だった。

そんな中、ネット上で見つけた『調査報道がジャーナリズムを変える』（田島泰彦ほか編著、花伝社、2011 年）を購入して読んだ。メディアの第一線で調査報道を手掛けたジャーナストの体験談とメディア研究者の論説が収められた類書の乏しい書物である。

本書で取り上げられた「調査報道」は権力犯罪や権力の隠ぺい工作を暴く政治部の調査報道が主である。確かに、核密約や田中角栄金脈疑惑などをめぐる追跡報道は権力の中枢を揺るがす「調査報道」の代表例に違いない。

しかし、私は最近の TPP 交渉参加問題や消費税増税問題などをめぐる報道番組を視ていて、調査報道は政治部や社会部に限られるわけではなく、経済部にも強く求められると痛感する。また、要人に対する「夜討ち・朝がけ」だけが調査報道の成否を左右するわけではないし、政府や政府と親密な「有識者」だけが調査報道の対象でもないと思う。

たとえば、自民党政権以来、日本政府は増税というと消費税増税しかないかのような論調を振りまいてきた。また、最近は「豹変して進むしかない」という見出しの社説を掲げ（「朝日新聞」2011 年 12 月 31 日）、現政権の公約破りの弁護役を引き受け、消費税増税の既成事実化に一役も二役も買っている。

しかし、昨年 12 月 20 日に財務省が社会保障・税一体改革作業チームに提出した資料によると、現行の所得税制の下での所得税負担率は、年間所得 5000 万円～1 億円を境にして所得が増加するほど下がり、年間所得 50～100 億円の納税者は 13.5%に過ぎないことを示している。

これは 1,000～3,000 万円の納税者の負担率 22.4%よりも低いという奇妙な姿である。このような結果になるのは、消費税導入前と比べ、①最高税率が 70%から 40%へと大幅に引き下げられたこと、③高額所得者ほど合計所得に占める割合が高い株式譲渡所得が 10%という低率で分離課税扱いされているためである。

このような事実に照らすと、今、メディアに求められるのは社会保障の充実とそれに必要な財源をどのように確保するのかについて国民が理知的な判断を形成するのに必要な材料を伝えることである。そのためには政府発表の情報や政府に親密な「有識者」の見解の受け売りではなく、それらを独自の取材で主体的に検証するとともに、別の事実を発掘して国民に伝える調査報道が欠かせない。それこそが、政治からのメディアの自立を確固たるものにする基盤だと思う。

（2012/2/6）　■

当会は昨年秋、TPP 問題をめぐる番組報道に要望書を提出し回答を得ました。

NHK 会長　松本正之様　　2011 年 11 月 9 日
NHK 理事　各位

TPP 問題をめぐる報道番組の質量の充実を求める要望

NHK を監視・激励する視聴者コミュニティ
共同代表　湯山哲守・醍醐 聰

謹啓　皆様におかれましては日頃より、NHK の公共放送の充実・発展のためにご尽力いただき、厚くお礼を申し上げます。

目下、日本は環太平洋連携協定（TPP）の交渉への参加の是非をめぐって重大な岐路に立っています。この問題について、野田首相は 12 日から開かれるアジア太平洋経済協力会議（APEC）首脳会議の場でわが国が TPP に参加する旨を表明する意向を固めたと伝えられていますが、去る 11 月 6 日の NHK「日曜討論」では野党から政府からの情報開示が不十分であるとの発言が相次ぎました。また、11 月 5，6 両日、毎日新聞が行った世論調査では TPP の交渉に「参加すべき」が 34%、「参加すべきでない」が 25%であったのに対し、「わからない」が 39%に達しています。

また、同じ 5，6 日に共同通信が行った世論調査でも「参加した方がよい」38.1%、「参加しない方がよい」36.1%と賛否が拮抗していることに加え、78.2%が政府は参加した場合の影響を「説明していない」と回答しています。

このように国会はもとより、国民も蚊帳の外において野田首相が APEC 首脳会議において独断で TPP への参加を表明するのは国民主権、議会制民主主義を蹂躙する暴挙ですが、こうした時こそ NHK が TPP への参加の是非について国民が熟慮の上、賢明な意思を表明するのに必要な資料を伝える役割を果たすよう期待されます。

そこで、本年 1 月以降に NHK が TPP への対応をテーマにした番組をどれほど制作し、どのように伝えたか

を調べたところ、要旨は添付資料のとおりです。当会は、国民が国政上の重要な問題について主権者として熟慮のうえで賢明な意思を形成して国政に参加するのに資する情報を伝えることが公共放送の使命であると考えています。この使命に照らして、TPP に関連するこれまでの NHK の番組では次のような基礎的な事実が十分、伝えられていないと判断しました。

1. TPP への参加を促す主張の中に、「国を開く」というフレーズがしばしば使われるが、本当に、日本は食料糧品について対外的に「閉鎖的」なのか？

→ 主要先進国の食料自給率（カロリーベース：2007 年）の中で日本は最下位（農水省「食料自給表」、FAO “Food balance Sheets”等に基づく農水省の試算）

2. 日本の農業は高い関税障壁と補助金で過保護の状態というのは本当か？

→ 主要国の農産物平均関税率で見ると、日本は 11.7％でアメリカについで低い水準（OECD, Post-Uruguay Round Tariff Regimes, 1999.）

→ 農家一戸当たり農業予算（2008 年）
米国 399 万円、EU 60 万円、フランス 345 万円、ドイツ 497 万円、日本 86 万円

→ 農業所得に占める政府支出（直接支払い）の割合（いずれも 2006 年現在）：
日本 28%、EU 78%、米国 27%
（農林水産省「平成 22 年度食料・農業・農村の動向」、第 177 回国会（常会）提出、124 ページ）

3. 政府は当初、公的医療制度は今回の TPP 交渉の協議項目に入っていないと発言していたが、外務省は医療・薬価制度も含まれる可能性があるので慎重に対処する必要があると説明している。実際の見通しはどうなのか？

日本医師会や多くの医療保険団体は TPP 協議でアメリカ並みに自由診療の枠を拡大することを要求されることを危惧し、そうなれば日本の薬価規制や国民皆保険は瓦解の危機に瀕するとして TPP 協議への参加に強く反対している。こうした危惧は杞憂なのか、それとも根拠のある主張なのか？

そこで、当会は緊急に以下のことを申し入れます。

（1） TPP への参加がわが国の農業・医療・保険など広範囲な分野に重大な影響をもたらすと予想されることから、NHK は視聴者がこの問題について賢明な判断を下すのに貢献するよう、質量ともに充実した番組を企画し、それを適時に放送すること。

具体的には、視聴率が高い午後 7 時、9 時の定時のニュースにおいて、TPP への対応を伝える。

報道において TPP をめぐる主要な論点・争点について適宜、視聴者の理解を助けるような解説を挿入すること、NHK スペシャルやクローズアップ現代などの時間枠を活用したり、各分野の専門家と視聴者が参加し、見解を異にする専門家間、あるは視聴者が専門家に率直な質問を投げかけて応答しあうことにより、TPP をめぐる争点を鮮明にするような特別番組を企画すること。

（2） その際には、番組制作にあたって、上記 1～3 で指摘した点について、視聴者に的確な事実を伝えるよう、留意すること。視聴者が重要な事実認識を共通するよう寄与することこそ公共的メディアとしての NHK の最も重要な役割です。

（3） 番組制作にあたっては政府や関係行政機関の発表を伝えるだけなく、NHK として独自の取材に注力し、自立的な調査報道に徹すること。何者にも阿ねない自立した調査報道こそ、公共放送の生命線であり、視聴者が最も強く期待することです。

以上、ご検討をよろしくお願いいたします。なお、今回の申し入れにつきまして、貴協会としてどのように受け止められ、どのように対応いただくのかについて、ご多用のところ恐縮ですが、11 月 18 日（金）までに下記宛てに文書でご回答をお送りくださるよう、お願いいたします。　敬具　■

上記要望書に対して NHK からの回答がありました。

平成 23 年 11 月 27 日
NHK を監視・激励する視聴者コミュニティ
共同代表　湯山哲守殿　醍醐聡殿
NHK 視聴者事業局視聴者部　副部長
山本 健一

いつも NHK のニュースや番組をご覧いただき、ありがとうございます。

このたびは TPP に関連したご質問をいただきました。

NHK では TPP を重大なテーマと位置づけて、ニュースや番組の放送を行っています。

特に国内で意見が対立するテーマでもあるため一方にだけ偏った伝え方とならないよう双方の立場の意見をしっかりと伝えています。

また、政府や行政当局の発表を伝えるだけでなく、NHK としての独自の取材や切り口に基づいた放送を展開しています。

具体的に TPP を取り上げた主なニュースや報道関連の番組は以下の通りです。

「おはよう日本」や「ニュース 7」では連日のように主要なニュースとして関連する日々の動きを伝えるとともに関連する様々な人々や見解が異なる専門家などの意見や反応を放送するとともに、背景や課題を記者レポートなどでも伝えています。

「ニュースウオッチ 9」では、11 月 8 日（火）に FTA を中心に積極的な経済外交路線を展開する韓国の現地取材を行い、その光と影を放送するなど、TPP を積極的に取り上げ続けています。

「Bi z スポ」は、経済問題としていち早く去年から TPP を取り上げ、経済面を中心に課題や影響、効果なども報じています。

「日曜討論」では 10 月 16 日（日）から 5 週連続で、

毎回 TPP 問題をテーマに有識者らの討論を伝えています。
「クローズアップ現代」では 11 月 10 日（木）に「TPP 交渉参加の行方」というテーマで放送しています。
「NHK スペシャル」では 11 月 18 日（金）「徹底討論 TPP 日本はどこへ行くのか」というテーマで放送することにしています。
これ以外にも、総合の「週刊ニュース深読み」をはじめ、E テレや BS１、BS プレミアム、ラジオでも、それぞれに TPP を多面的に取り上げています。
NHK では、今後も TPP を重要なテーマとして、報道を続けていく方針です。
ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

■　2011/10/26　Hibiya

衝撃の NHK 追跡！レポート
ICRP（国際防護委員会）の実態を暴露

昨年 12 月 28 日、NHK は「追跡 真相ファイル」で「低線量被ばく 揺らぐ国際基準」を報道し、視聴者に強い反響を巻き起こしました。今まで、放射線防護の基準とされてきた国際防護委員会（ICRP）の基準そのものが何度か「変遷」してきたのですが、現行の基準が作られる際の委員構成や資金提供国と金額などが明らかにされ、各国原子力促進機構、なかんずく米国の強い影響下に進められてきた実態が暴露されました。
NHK 良くやったという激励と並んで、「低線量被ばく問題は解決済みで NHK は誤った放送をした」との批判もありました。なかでも原子力村に「居住」してきた企業のトップ・技術者出身者ら 112 人の抗議は「率直」です。「真相ファイル」（紙上再現）と NHK への「抗議」、NHK の「回答」を掲載します。
読者の皆さんじっくりと比較・検討してください。NHK は抗議を受けて「説明会」を何度か行ったようですが、「訂正する事はない」との立場だったようです。末尾に会長談話をのせます。（湯山）

動画はこちら→http://bit.ly/Loibsz
NHK 総合　2011.12.28　PM10:55～11:25
追跡キャップ　キャスター：鎌田 靖
追跡サポーター　作家：室井佑月（ゆずき）
語り=ナレーション　皆川純子
プロローグ
映像（千葉県柏市の公園の隣接地）
鎌田：原発から 200 ㎞。今でも放射性物質が検出されている。
一児の母親である室井さんは不安を抱える母親たちの依頼を受けて各地で放射線測定の活動をしている。
映像（放射線量計のメーターの値）
0.55μSv/毎時。年間にすると 4.8mSv。

食品に含まれる放射線量を調べる民間の施設を訪問。
鎌田：国は生涯被ばく線量の安全基準を 100mSv と定めている。しかし、人々の反応は…
母親の声：子どもに関してはこの数値でも心配。
センターの女性：今の国の基準を信じる人はほとんどいない。
室井：直ちに影響がないと言われても根拠がないので余計いっそう不安。

鎌田：国が根拠としているのが ICRP（国際放射線防護委員会）が定める基準。生涯 100mSv 以下の低線量の被ばくのガン発生のリスクは、極めて小さく影響がないとしている。本当にそうなのか？低線量被ばくの影響を調べるため NHK の追跡チームは海外を取材した。
映像（スウェーデンのトナカイ牧場）
チェルノブイリ原発事故の影響を受けた北欧スウェーデン。放射線レベルが余り高くなかったこの地域でもガンが増えていた。食べ物を通して被ばくが拡がったと思われている。
スウェーデン市民：私たちは何も悪くないのになぜこんな目に遭うのでしょうか。
語り：さらに国際基準を作った ICRP の当事者たちにも取材。低線量のリスクはどう決められたのか？
驚くべき事実が明らかになった。
ICRP 名誉委員：低線量のリスクはどうせ分からないのだから半分に減らしたところでたいした問題はない。
別の ICRP 名誉委員：科学的な根拠はなかった。我々の判断で決めたのだ。
鎌田：揺れ動く国際基準。知られざる低線量被ばくの実態とは？追跡が始まる！
語り：これまでほとんど影響がないとされてきた低線量被ばく。それに疑問を投げかけられる事態が世界で起きている。

映像　スウェーデン北部、ベステルボッテン県。古くから少数民族サーメの人々が暮らしてきた。
トナカイを飼育している男性：いま周辺でガンが増えています。放射能が原因ではないかと疑っています。
語り：原因と見られているのは 25 年前に起きたチェルノブイリ原発事故。
映像（チェルノブイリで爆発した原発）
放射性物質を含んだ死の灰は 1500 ㎞離れたサーメの村にまで降り注ぎました。当時の放射線レベルは年間およそ 0.2mSv。国際基準（ICRP）のおよそ五分の一程度と低いものでした。しかし今、ガンになる住民が増えています。事故の前と比べると、ガンが１年あたり 34%増加しました。事故直後、スウェーデン政府は食べ物に含まれる放射性物質の安全基準を設けました。
映像（トナカイ肉の処理場）

人々がよく食べるトナカイの肉は1kgあたり300Bq（ベクレル）現在の日本の基準値（500Bq）より厳しい値です。
サーメの人々は食べる肉の量も減らし、体への影響を抑えようとしてきました。
先の男性：いつガンになるか分からないし、子や孫への影響も心配です。

語り：なぜガンが増えてきたのか？住民の調査を続けてきたマーチン・トンデル博士（サールグレンスカ大学病院）は、汚染された食べ物を体内に取り込むことでリスクが高まったのではないかと見ています。トンデル博士は汚染地域で暮らす全ての住民 110 万人のデータを解析。ガンになった人の被曝量を調べると事故後 10 年間の積算がいずれも10mSv以下だったことが分かりました。ICRP がほとんど影響がないとしている低線量被ばくでもガンになる人が増えていたのです。

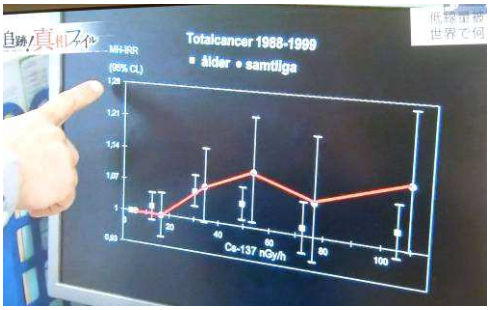

“ 翻刻者注：横軸右端の 100 は Cs(セシウム)137 によって 1 時間あたり 100nSv(ナノ・シーベルト)を 1988 年から 1999 年の 11 年間内部被ばくしたことを示す。その総被ばく線量は約 10mSv 弱に相当し（ICRP 基準の年間 1mSv）、その線量を受けてガンを発症した人の割合が受けなかった場合のガンの発症者に比し約 14%増加したことを示す。そして赤折れ線グラフはその 10mSv より少ない線量の内部被曝を受けた被曝者にもガン発症者がいることを示す。”
トンデル博士：この結果に驚きました。明らかになったリスクが ICRP よりも高かったからです。リスクは外からの被ばくだけではなく、内部被曝に左右されるのです。

語り：次に追跡チームが向かったのは世界一の原発大国アメリカ。ここではより影響を受けやすい子どもたちに深刻な問題が起きていました。
映像 イリノイ州シカゴ郊外。
語り：周辺に 3 つの原発が集中しています。原発から放出される汚水には放射性トリチウムが含まれていますが、アメリカ政府（米原子力規制委員会）は国際基準以下なので影響はないとしてきました。しかし、近くの町では子どもたちがガンなどの難病で亡くなっていました。6 年前に建てられた慰霊碑。足下の煉瓦にはこれまでに亡くなった 100 人の名前が刻まれています。
映像（初老の夫婦が名が刻まれた煉瓦に近寄る。）
”これが亡くなった息子の写真です“ と赤ん坊の遺影をカメラに見せる母親：”この痛みは誰にも伝えずに抱えてきました。“
語り：住民を代表し被害を訴えている親子がいます。シンシア・ソーヤさんとその娘セーラさん（18 歳）です。セーラさんは 10 年前突然脳腫瘍を患いました。後遺症で 18 歳になった今も身長は 140cm ほどしかありません。
セーラさん：みんな死んでしまったのに私だけが生きていて悲しいです。
語り：セーラさんが脳腫瘍になったのはこの町に引っ越してきて 4 年目のことでした。
母親：セーラはあの井戸水を撒いてあの日、食事をしていたんです。病気になってからはシカゴから水を取り寄せるようになりました。怖かったのでその水で料理をし、皿を洗い、歯を磨かせていました。
語り：ソーヤさんの夫妻はガンと原発の関係を証明するため、州政府からあるデータを取り寄せました。過去 20 年間、全住民 1200 万人がどんな病気にかかったかを記した記録です。小児科医の夫、ジョセフさんが分析したところ、原発周辺の地域だけが脳腫瘍や白血病が 30%以上も増加。中でも小児ガンはおよそ 2 倍に増えていました。（経年グラフが示された）
ソーヤさん夫妻は全住民の徹底した健康調査を求めました。しかし国は、井戸水による被曝量は 10 年間で 1 μSv と微量で、健康を脅かすことはないと回答しきました。
母親：余りに多くのものがセーラから奪われてしまいました。低線量被ばくが何をもたらすのか知ってほしいのです。

小児ガンの発症率：1988 年（左端 40.0）を基準として 2002 年が 80.0 と 2 倍になっている。

映像 スタジオ内
室井：今の VTR はショックでしたね。基準値以内だとリスクは低いといういい方をするのですけどガンにかからない人もいるだろうけどもセーラさんのようにかかってしまう人もいるわけで、だから、リスクが少ないという言い方は逆にして言うとリスクを背負い込む人たちがいるということだ。それは確実にいるということなんだろう。
鎌田：彼女の場合は逆にどのくらいの量の被ばくをしたと考えられるのですか？
西脇順一郎ディレクター：彼女がどれだけ被ばくしたかということは、実は分かっていない。政府や電力会社は基準値以下だったので健康被害はないとして実際の

被曝量を測っていないんです。

室井：そんなの非常に分かりづらい。子どもが病気になったとしたら別に損害を求めたいということではなくて、病気にかかる前の状態に戻してもらいたいのだが、かかってしまった後じゃ無理じゃないか。

西脇：（図を示して）これはどれだけ被ばくしたらガンで亡くなるリスクが高くなるかを示すグラフです。ICRP では 100mSv では 0.5%ガンになるリスクが増えるということを示す。大したことはないと思われるかもしれないが、たとえば 1 万人の人がこれを浴びた場合は 50 人の方が、100 万人なら 5000 人の人が亡くならなくてもいい方がガンで亡くなるリスクを負ってしまうということを示す。

鎌田：疑問なのは、じゃ 100mSv より低い場合はどうなのかが分からないことだ。

室井：しかも、幼児とか子供はもっとリスクが上がるんじゃないか？

西脇：まさにそこのところが VTR で見て頂いたように内部被曝の影響が感受性の高い子供への影響とか、たとえ低線量であっても影響が高いのではないかという意見がある一方で、少しずつ浴びていく場合には細胞が放射線に体して抵抗力をもつとかの理由で影響は低いのではないかという意見もあり、意見が分かれている。

鎌田：意見が分かれているという現状に対して ICRP は今、どういうことをやろうとしているのか？

西脇：実は ICRP 自身が基準を見直すべきかどうか議論を進めていることが分かってきた。

映像 アメリカ・メリーランド州

語り：10 月、アメリカで ICRP の会議が開かれた。ICRP はおよそ 30 ヶ国。250 人の科学者や政府関係者でつくるネットワークです。会議の部分だけが音声での取材を許可されました。福島第一原発の事故を受けて低線量被ばくのリスクの見直しを求める意見が相次いだ。

会議での発言 A：8 歳や 10 歳の子供がなぜ原発労働者と同じ基準なのか？福島の母親や子供たちは心配している。

会議での発言 B：ICRP の低線量リスクがこのままでいいのか大きな疑問が持ち上がっている。

映像 変わってカナダ・オタワの ICRP 本部

語り：ICRP は低線量被ばく基準をどう見直そうとしているのか？カナダのオタワにある本部に直接聞くことにした。事務局長のクリストファー・クレメント氏です。すでに作業部会をつくり議論をはじめていると言います。

クレメント事務局長：問題の低線量リスクをどうするかです。

語り：クレメント氏は私たちに驚くべき事実を語った。これまで ICRP では低線量被ばくのリスクは低いと見なし、半分に留めてきたというのだ。

クレメント事務局長：低線量のリスクを半分にしていることが本当に妥当なのか議論している。

語り：低線量のリスクをめぐる議論は実は 1980 年代後半から始まっていた。基準の根拠となっていた広島、長崎の被曝者データがこの頃修正されることになったのです。それまで原爆で 1000mSv の被ばくをした人は５％ガン死亡リスクが高まるとされてきました。

それが日米の合同調査で実際はその半分の 500mSv しか浴びていなかったことが分かったのです。半分の被曝量で同じ 5%ということは、リスクは逆に 2 倍になります。しかし、ICRP は低線量では半分のまま据え置き、引き上げないこととしたのです。

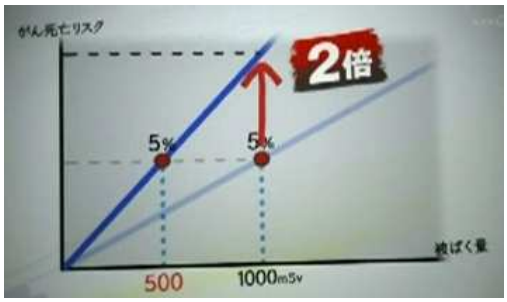

ICRP 科学事務局長クリストファー・クレメント：この問題は何度も議論されてきた。

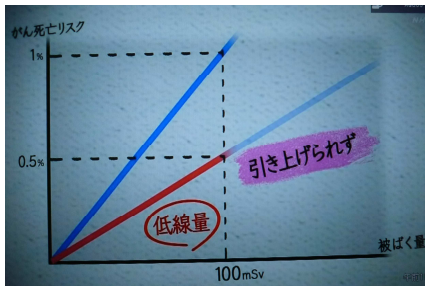

インタビュアー：なぜ低線量のリスクを引き上げなかったのか？

クレメント事務局長：私が委員になる前のことなので詳細は分からない。

語り：なぜ低線量のリスクを引き上げなかったのか？

私たちは議論に関わった ICRP の元委員に取材することにしました。調べてみるとある事実が分かりました。

当時の主要メンバーは 17 人。そのうち 13 人が核開発や原子力政策を担う官庁とその研究所の出身者だったのです。その１人。チャールズ・マインホールド氏。アメリカ・エネルギー省で核関連施設の安全対策にあたっていた人物です。電話での交渉を重ねて漸く私たちの取材に応じました。

語り：マインホールド氏は 1970 年代から 90 年代半ばまで ICRP の基準作りに携わってきました。低線量被ばくのリスクを引き上げなかった背景には、原発や核関連施設への配慮があったと言います。

マインホールド氏：原発や核施設は労働者の基準を甘くしてほしいと訴えていた。その立場はエネルギー省も同じだった。基準が厳しくなければ、核施設の運転に支障が出ないか心配していたのだ。

語り：マインホールド氏は自らも作成に関わったというエネルギー省の内部文書（米エネルギー省の報告）を取

り出しました。

映像 1990 年 Final Report to the Secretary of Energy

語り：ICRP への要望をまとめた報告書です。低線量のリスクが引き上げられれば、対策に莫大なコストがかかると試算し、懸念を示していました。

マインホールド氏はアメリカの他の委員と協力し、リスクの引き上げに強く抵抗したと言います。

マインホールド氏：アメリカの委員が低線量では逆に引き下げるべきだと主張したのだ。低線量のリスクを引き上げようとする委員に対抗するためだった。

語り：その後 ICRP は原発等で働く労働者のために特別な基準を作ります。半分のまま据え置かれた低線量のリスクをさらに 20%引き下げ、労働者がより多くの被ばくを許容できるようにしたのです。

マインホールド氏：労働者に子供や高齢者はいないのでリスクは下げてもよいと判断した。科学的根拠はなかったが、ICRP の判断で決めたのだ。

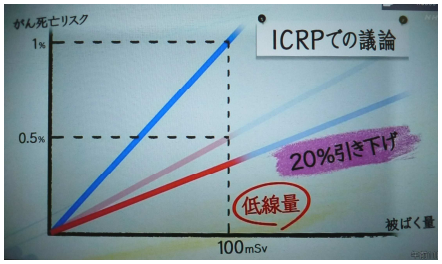

語り：今アメリカでは、原発や核関連施設で働いていた人たちが相次いで健康被害を訴えています。

映像 テネシー州のある女性の集まり

語り：女性たちは核燃料の再処理施設で長年清掃の仕事をしていました。身体に異変が起きたのは仕事を辞めてしばらく経ってからでした。（１人の女性が右腕を捲くって肘のあたりの黒ずみを見せる。）

元労働者の女性：乳ガンと喉頭ガンそして顔に皮膚ガンを患っています。

語り：健康への影響がないと信じて働いてきた女性たち。今、国に補償を求める訴えを起こしています。

他の女性：私たちはモルモットでした。どんなに危険か知らされていませんでした。

映像 再びスタジオ

室井：ICRP の人が出てきました。“根拠がない。半分に減らしといてもかまわない”って言ってましたけど。“根拠がない”って初めて聞きましたけど、それって驚いちゃいました。

西脇：ちょっとこちらをご覧頂きたいのですが。2010 年の予算がどこから来ているかを示したものです。

ICRP の予算（2010 年）（ドル）	
アメリカ原子力規制委員会	250,000
欧州共同体委員会	130,455
ドイツ原子力安全省	115,021
日本原子力研究開発機構	45,000
カナダ原子力安全委員会	40,000
合計（ドル）	617,168

アメリカの原子力規制委員会を筆頭に原子力政策を担う各国官庁・政府からの寄付によって成り立っている。日本も原子力を推進する日本原子力研究開発機構がそれなりの額を寄付している。

室井：ICRP 自体が原発を進めたい人たちの側がつくったものだから、そこで安全基準値を決めるのはいけないんですよね。

西脇：ICRP というと日本では、科学的基準を提供してくれているというイメージですが、彼ら自身も言っていたが、彼らは政策的に基準を判断する組織である。どこまでを許容できる、出来ないを政治的に判断する組織だということだ。

室井：ということは、自分で判断していくしかないということですよね。安全のためにどれだけ摂らないようにするか自分で決めていった方がいいのかもしれないですね。

鎌田：低線量でも実は被害が出ているのではないかという海外のケースをこれまで見てきたのですが、いまの我々と決定的に違うのは、彼らはこういうことだと全く知らなかったわけですね。その基準自体も曖昧だ、あるいは基準に沿っていればいいわけではないということを彼らは知らなかった。

ただ、我々は少なくとも知っているわけですから、たとえば国に対して、たとえばこういうことを求めたいということがあるとすればどんなことですか？

室井：正しくこわがるには、ある程度情報公開してくれないと。知らないのが怖いと思うのです。知ったらそれをもとに考えることが出来るから、一番情報を上げてこないということが良くない気がする。

鎌田：やっぱりゼロを求めたいですね。

室井：求めたいですね。

映像 再び、原発の近くで暮らすセーラ・ソーヤさん一家

鎌田：原発の近くで暮らし幼い頃脳腫瘍を患った 18 歳のセーラ・ソーヤさんです。

治療の後遺症で右手が麻痺し、今も思うように動かすことが出来ません。被ばくから健康を守るための基準があるのに、自分のような被害が後を絶たないことにやりきれない思いを感じています。

セーラ・ソーヤさん：科学者たちが単なる統計の数値でないことを知ってほしい。私たちは生きています。空気と水をきれいにしてください。たくさんの苦しみを味わいました。誰にも同じ思いをしてほしくはありません。

鎌田：日本政府は食品のさらに厳しい安全基準を新たに示し、４月から適用しようとしています。“自分と同じ苦しみを誰にも味わってほしくない”というセーラさんの言葉を重く受け止めて私たちは放射能リスクにこれから立ち向かっていかなければならないのです。

（終わり）　■

この番組に「原子カムラ」から抗議がきました。

（これについては【毎日新聞/原子カムラの「抗議」報道、議論尽くせるか】特集ワイド：NHK 対「原発推進」団体→http://bit.ly/Kx4W8B　、【こちら特報部】ニュースの追跡～NHK 番組に抗議～原子カムラの逆襲 2012/2/1（東京新聞）→http://amba.to/KDu1iM 原子カムラの"勘違いした"逆襲→http://bit.ly/LRjiNF などが参考になります。）

日本放送協会　会長　松本正之殿

NHK 総合テレビ追跡！真相ファイル番組（2011 年 12 月 28 日放映）　「低線量被ばく　揺らぐ国際基準」への抗議と要望について　（2012 年 1 月 12 日）

拝啓

時下、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、昨年 3 月 11 日の東口本大震災に引き続いて起きた東京電力福島第 1 原子力発電所 1～4 号機の事故により大量の放射性物質が周辺に放出されましたが、それらによる低線量被ばくの影響について、地域住民はもとより国民の間に大きな不安が拡がっています。NHK では、昨年 12 月 28 日 10 時 55 分より総合テレビで追跡！真相ファイル番組「低線量被ばく　揺らぐ国際基準」を放映されました。

NHK が多大の費用と長期にわたる取材によって制作された真相ファイル番組ということで私達は標記番組を真剣に視聴しました。その結果、この報道番組は、期待に反し、数々の論旨のすり替え、事実誤認、不都合な情報隠ぺい、根拠薄弱な問題指摘などにより構築された非常に問題の多い内容であり、誠に遺憾ながら、公共放送として NHK に求められる高い放送倫理に疑義を挟まざるを得ない番組であったと受け止めております。

ことに、今から本格除染を開始しようとしている福島県民の方々や、食品の放射能に神経をすり減らしている多くの国民を混乱に陥れる惧れがあるという点で、大変に影響の大きい、問題のある内容であったと言わざるを得ません。

以下に、今回の報道番組に見られる様々な問題点を指摘しつつ、私達の率直な考えを以下の通りお伝えしますので、当方の見解、疑問点及び要望について誠意あるご回答をいただきたく、お願い申し上げます。

1．ICRP の基準関連について

（1）論旨の意図的なすり替え

報道では、オタワの ICRP 事務局で Chris Clement 氏が「低線量のリスクを半分にしていることが妥当なのか議論している」と日本語音声に翻訳していますが、録画を見直したら同氏は該当部分を「DDREF」（線量・線量率効果係数）とハッキリ言っています。線量（時間積算値）が同じでも線量率（単位時間当たりの線量）が違うと「放射線の生物影響」が異なる、即ち「高線量率・短時間」と「低線量率・長時間」の照射で効果が異なり線量・線量率効果係数（DDREF）が導入されています。

原爆のような 1 度の大量被ばくでの評価結果を「低線量率・長時間」に適用するために DDREF 値により補正を行うのは常識になっています。彼が述べているのは線量・線量率効果係数（DDREF）についての不確実性であり、NHK 報道ではそれをリスクを低く見ているかのごとく意図的に意味が全く異なったものにすり替えてしまっています。　↙

（2）論拠不明

また、他にも数人の元 ICRP 関係者にインタビューし、政治的な圧力で規制値を緩和したかのような論旨にしていますが、例えば当初考えていた被ばく線量が 1000mSv だったのが、その具体的な内容を説明せずにただ線量が半分だったといわれても事実かどうか判断できません。論拠を明確にしてから主張すべきです。

（3）論旨に不都合な事実の隠ぺい

更に ICRP は 1990 年の勧告で職業被曝を年 50mSv から 5 年 100mSv に、公衆被曝を年 5mSv から 1mSv に規制強化していますが、番組ではこのことは全く触れてなく、論旨に不都合な事実を隠ぺいしたとしか思えません。

以上のような意図的な誤訳による論旨すり替え等の事実から、この方たちが話したことが NHK 番組で日本語に翻訳され解説されたような意図であったかどうか断片的な映像だけで判断しがたく、またこれらは全て ICRP の国際的権威に係わることでありますから、NHK 番組の日本語ナレーションの英語版をこの方たちに見ていただき真意を確認すべきです。そして、間違いを確認されたら、放送を通じて訂正していただきたく思います。

2．低線量放射被ばくの危険性

スウェーデンの Sami の人々がチェルノブイリ事故後にトナカイの肉を食べセシウムの内部被ばくによる癌が増えたとの話があります。またイリノイ州の原子力発電所の近くで子供の脳腫瘍と白血病が多発している問題を報道しています。がんの具体的な発生状況やその地域の状況を明確にして、なぜその地域の疾病が増加していると言えるのか事実関係を明確にすること無しに、原子力発電所が原因で疾病が増加しているという主張をするのは極めて無責任であり、客観的なデータと理性を無視して原子力に反対される多くの方と同じことです。

反対派の多くは長年この手の手法を使ってきました。しかしその後の疫学的調査では原子力施設と疾病との関係が認められたものはありません。更に、もしこのようなことが正しければ同様の癌、脳腫瘍や白血病の増加が世界に約 440 基ある原子力発電所の周辺地域やチェルノブイリ事故の影響を受けた北欧の他の国などで見られないのは何故でしょうか？　他の要因が考えられていないのでしょうか？　慎重な調査をしたうえで報道にするべきです。

過去においても原子力発電所あるいは再処理工場近傍

における白血病過剰発生が英国、フランス、ドイツ、米国、日本等で指摘されましたが、それぞれしかるべき機関が調査を行い原子力施設に関係ないことが解明されてきております。

白血病は自然発生率が 10 万人に 4～5 人と少ない疾患で、1 万人程度の町村では患者が一人発生しても発生率が跳ね上がり、目立ちやすいのです。

従って、このような問題はきちんと統計学的に有意であるか否かを専門学的に評価、判断されて報道されるのが公正な報道であり、正確さを期すという報道の基本が出来ていないと言わざるを得ません。

また、番組にはかつて再処理施設で働いていて皮膚がんなどを発症した女性従業員を登場させ、放射線の恐さを述べさせていましたが、彼女たちの職歴や被ばく歴などの説明は一切ありませんでした。低線量の放射能に汚染された地域に住み続けていると癌になることを連想させようとする意図が窺われ、公共放送としての資質を疑われる報道です。

このように、調査不足、不都合な情報の隠ぺい、根拠薄弱な不正確な問題を NHK 報道では厳密な因果関係があるかのように決めつけて報道するのは放送倫理にもとる、誠に遺憾なことです。

3．放射線被ばくについての情報

（1）サポーターの認識不足は本人の不勉強か、NHK の指導不足か？

番組の中で作家の室井佑月さんをサポーターとして一般市民の代表の様な立場で登場させていますが、鎌田キャップや西脇ディレクターとの対談の中で、彼女は「正しく知って正しく怖がるためには、情報が必要、情報が上がってこないのが問題です」と言っています。

しかし、放射線被ばくに関する情報は沢山のインターネットサイトや専門家が執筆した本も沢山出ています。例えば、インターネットサイトでは消費者庁の「食品と放射線に関する Q＆A」、日本保健物理学会の「暮らしの放射線 Q&A」、放射線総合医学研究所の「放射線被ばくに関する Q&A」、放射線影響研究所の「福島原発関連」などに専門的な情報、一般市民にも分かり易い情報が膨大にあります。その中でチェルノブイリ原発事故のような放射線被ばくによる影響も述べられています。サポーターとしては少なくともそれらの事を勉強するべきであり、NHK もそう指導すべきです。不勉強か、もしくは初めから虚構の結論ありきの番組制作であったと言えます。

（2）NHK 番組制作者はまず正しい知識の勉強を

細野環境大臣兼原発事故担当大臣は自ら「低線量被ばくのリスク管理に関するワーキンググループ」を主宰して国内外の多くの専門家の見解、提言を公開ヒヤリングし、また 7 回の会議は全て動画で公開しています。更に 12 月 22 日にその報告書が大臣に提出され、それも公開されています。NHK におかれてもこの様な国民に大きな影響を及ぼす重要な番組を企画される場合は、まずは正しい知識を勉強されることが必須です。　↙

（3）客観的な事実と正負両面の公平な報道をすべし

この放送番組の他にも NHK の放射線に対する最近の報道は、私達から見ると非常に偏見に満ちたものが多く国民の放射線恐怖症をいたずらに煽っていると強く感じます。例えば本年 1 月 5 日 PM7：30 からの「親子でナットク・イチから Q！」という番組では放射線を悪魔に見立てた生々しい道具立てで、人間の体に当たると癌になると説明し、母親と子供の恐怖を煽っていました。

我々高等生物は、自然放射能下で進化してきたために、生来放射線被ばくによる遺伝子の損傷における修復や修復失敗した細胞の自殺（アポトーシス）の能力を備えていて、直ちに癌にはなりません。放射線に関しては負の面と合わせて、日常生活における自然放射線や医療などの放射線被ばく線量、日本人の死因の 30%はがんであり、例えば、1000 人の人が 100mSv の被曝を受けた場合、癌で死亡する人が 300 人から 305 人となる程度であること、放射線の性質を利用した癌の診断、治療をはじめシリコン半導体製造、自動車のタイヤや電線ケーブルの強化、造船工場や橋・ビルの非破壊検査、医療器具の滅菌と消毒、農業における品種改良や害虫の駆除、放射光や中性子等による最新科学研究など人のために役立っているなどなどの客観的な事実や正の面も説明することが公平公正な報道であります。

4．要望

（1）指摘した事項につき厳正な調査をお願いしたい。

まず、今回の NHK 番組について上記にて指摘した事項を、貴社において厳密なる調査を行うことを要望いたします。

（2）事実誤認等が判明した際には、公式に改めていただきたい。

そして、事実誤認の報道がなされたことが判明したら、直ちに過ちを改めるのが正しい報道のあり方です。

更に、報道で意図した上記内容の殆どが事実誤認もしくは根拠薄弱であることが明らかになったら、それらの福島県民ならびに全国民への悪影響に鑑みて、番組自体の撤回をするのも国民の受信料で経営をしている公共放送である NHK の責務である思います。

（3）慎重な番組制作と公正公平な報道に努めていただきたい。

さらに、このような一般視聴者に放射線の恐怖のみを煽るような“風評加害者”的報道は今後止めるよう強く要望します。

5．最後に

NHK の上記番組の放送内容は放射線の健康影響は被ばく線量に依存するという科学的常識を無視して、統計的根拠も示さずに癌や難病が増加した原因を極めて低線量の放射線被ばくの可能性に起因すると決めつけた非論理的、非科学的な事実誤認の報道であると思われます。

現在福島県の周辺小町村の除染についてはようやく環

境省主体の体制が動き出しつつあります。そして、いよいよ今年から本格的な除染を行おうとしているところです。

この様な時期に今回の NHK 報道は、わが国における汚染地域の放射線防護の基盤を根底から覆す惧れのあるものであり，そのことは，環境修復や避難民帰還のハードルを著しく高めることになり，既に伊達市や相馬町などで除染を行っている地元の方々、指導しているアドバイザーの方々の苦労を無にしてしまう恐れがあります。結果として年間放射線量が 20mSv 未満の区域に今なお住み続けておられたり、あるいは除染が済んで 20mSv 未満の避難指示解除区域になったら避難先から帰ろうと考えておられる福島県の住民自身を一層不安に陥れ、復帰を断念させることを大変危惧します。また、放射線への恐怖が、医療現場での放射線診断を拒否し手遅れになるという可能性もあります。

以上、私どもの考えを率直に申し述べました。NHK は民放には真似のできないような良質な番組が多く、それが国民の信頼の基となっています。それ故に今回の様な多角的な視点や定量的な説明を抜きにし、また事実を無視した番組を放映すると視聴者を欺き、信頼を失うことになりますので、NHK 内部でも危機意識を持っていただきたいと願うものであります。

私どもの考えを貴殿ほか NHK 関係者各位にご理解いただき、冒頭でお願いしましたように、私どもの見解や疑問、要望に対し、1 月末日までに貴殿側から誠意あるご回答をいただきたく、よろしくお願いします。

fukuitiNo4 (2012/5/26)

なお、この抗議文は我々 3 団体のホームページに掲載し、広く一般に開示しますのでご了承願います。

敬具 2012 年 1 月 12 日
代表:金子熊大 エネルギー戦略研究会（EEE 会議）会長、宅間正夫 日本原子力学会シニア・ネットワーク連絡会会長、 林勉:エネルギー問題に発言する会代表幹事
以下 <賛同者氏名>省略（引用者）
（原文はこちら→ http://bit.ly/JRdGJ1 ）

（NHK の回答）

代表 3 団体のホームページを見ても NHK の「回答」はアップされていないので NHK が発表した「会長記者会見要旨」を掲載します。

追跡！真相ファイル「低線量被ばく 揺らぐ国際基準」への抗議について（会長記者会見要旨 2012/2/2）

（会長）：NHK は、公共放送として、公正・公平、正確な番組を制作していくことになっている。意見が対立する事柄は、できる限り多くの角度から論点を明らかにすることも放送上、求められている。そうした原点を踏まえて番組を制作していく。また、番組に対する様々なご意見については、番組の内容を丁寧に説明するなど誠実に対応していく。

●NHK の広報担当は「番組内容に問題はないと考えているが、（抗議には）誠実に対応させていただく」としている。（2012/2/1―東京新聞）　■

NHK３ヶ年計画（24–26 年度）について

湯山哲守

2011 年 10 月 25 日、NHK は「平成 24–26 年度経営計画」を発表した。３年越しの「受信料 10%値下げ問題」に「決着」をつけた形の「計画」である。

不親切な「計画書」

まず、今回出された「経営計画」の記述は不親切である。 前回の経営計画（21–23 年度）には「説明資料」が添付されていて、抽象的な言葉も、ある程度それを読むことによって理解できたが、今回のものには説明資料が添付されておらず、内容の文章もあらっぽく、抽象的言葉の羅列に終始している。たとえば、計画達成状況の評価の指標として、VFM という言葉が出てくるが、その説明に VFM(=Value for Money)=「NHK が生み出した価値額（視聴者の支払意思額(WTP)の合計）」/「NHK の事業支出額（決算）」とされる。

視聴者には何のことか分からない。前回の「説明資料」ではもう少し丁寧に、説明されている。そして、平成１９年度の「支払意思額」実績については、「 “約束”評価委員会の独自調査に基づいて 1 人月額地上波で 1,814 円、衛星放送で 1,269 円」と示されていて、その 1 年分の「支払」/「事業費」すなわち 10273（億円）÷6182（億円）=1.66 と書かれている。これによれば、視聴者には平均して「地上波」（総合テレビ、教育テレビ）については受信料（すなわちほぼ NHK の事業費）の 1.66 倍の価値が生み出されている」という訳である。この説明も大いに問題があるが、一応意味は分かる。今回の計画書では全く意味不明なのだ。自分で「支払い意思額」や「NHK の事業費」を調べろと言わんばかりなのである。その他の言葉も概して説明が不十分だ。

消えた「公共放送の使命」

前回の計画では「本格的なデジタル時代にあっても，公共放送 NHK が大切にしてきた理念や果たすべき基本的な使命は変わりません」として「公平・公正」「放送の自主・自律、不偏不党を貫き、表現の自由を守る」「視聴者のみなさまに『あまねく』お届けする」など 10 項目を挙げていた。今回の文書からはこれらの「使命」が消えてしまっている。

何よりも、前 3 年の総括がなされていない。数々の「不祥事」のなかで、使い込みなどの堕落した職員による不祥事もさることながら、政治家の意図を忖度して 2001 年に番組改変を行ったことに対して 09 年 4 月に BPO（放送倫理・番組向上機構）から「改変によって番組の質を落として放送した」と指弾されたことを深い自己検証のないまま放置している。その結果、この 10 年、全く「従軍慰安婦問題」を扱った番組がない状態が続いている。これは異常ではなかろうか。

3.11 東北大震災の中で発生した福島第一原発に関し

て、当初は NHK が政府・東電の発表を垂れ流すのに協力してしまったにせよ、その後、「放射能汚染地図」の３回にわたるシリーズで放射能汚染をいち早く報道するなど優れたドキュメンタリーや討論番組が行われるようになった。勇気あるディレクターや記者・解説委員が本来多くいることを感じさせもした。しかし、「放送の自律」を失い、政治家と会った上層部が『編集権』をかざして番組を改変した事実にきちんと向き合わないままなら、NHK の公平・公正、表現の自由は危ういものとなってしまう。

抽象的かつ独りよがりの「重点目標」

重点目標はある程度抽象的になるのは仕方がないことかもしれない。受信料に関して支払率（テレビ受像器保有世帯数に対する受信料支払い世帯数の割合）や収納率（契約世帯数に対する支払い世帯数の割合）などの数値目標を掲げその達成をめざすなどは具体的で分かりやすい。しかし NHK が力を入れている二つの数値目標、すなわち接触率（放送、インターネットによって一週間に５分以上 NHK を見たり聞いたりした人の人口に対する割合）と視聴率には問題がある。この２つは、「民放」と競って「勝つ」ことが自己目的化されてしまう。自局番組を何度も自己宣伝して「囲い込」もうとするやり方には「民放と共存する」姿勢が欠落していると感じられる。

NHK と民放は相補いあってそれぞれの特性を生かす番組が期待される。NHK は「視聴率」を気にしない「良質な」番組提供に専念できる特性を生かすべきなのだ。

朝のワイド番組が「あさイチ」へのリニューアルで昨年から大幅に変えられた。原色に彩られ、民放の「まね」をして、人気アイドルを中心にすえ、「きわどい」テーマを連続して取り上げ、若い主婦層をターゲットにするようになった。明らかに「視聴率」「接触率」を追い求めているとしか考えられない。

４つの重点目標は「公共」「信頼」「創造・未来」「改革・活力」ということだが、先に見たように「公共放送の使命」抜きに「安全・安心」をその中核においている。そして「受信料の公平負担」を大上段に振りかざし、「不祥事の贖罪は終わった」とばかり、「未契約世帯」への民事訴訟に踏み切り、その陰で、すでに支払いを再開している視聴者に対して「過去の不払い分」に対する唐突な請求活動を展開している。NHK が最近「高圧的になっている」こととこの３ヶ年計画が醸し出す「強引さ」は無関係ではないのではなかろうか。

流用可能な「貯蓄」を「大震災対策」、「地デジ対応」、「全額免除世帯の増加」に回せ。

NHK は「10%値下げ」を単純に言わない。「還元」と言い換えている。「引き下げられる」のは地上波の受信世帯で口座・クレジットなどの納付者に限って７%とし、衛星契約者や「訪問集金」者は除かれる。そして「免除世帯」の拡大なども「還元」に含め（2.4%）、「公共放送の機能強化」も含めた（0.6%）。あろうことか大震災にかかわって計上される「免除」なども経常費の中に計上しようとしている。このようなときこそ、「短期流用」可能な資産を使うべきではないだろうか。

NHK が発表している「財産目録（平成 23 年９月 30 日現在）」によれば、定期預金・約 768 億円、有価証券のうち譲渡性預金・約 830 億円、長期保有有価証券・事業債・約 834 億円など単年度経常収入の約 30%にあたる短期流用が可能な 2000 億円を超える「資金」が存在する。私たちは番組の質につながるような「10%」引き下げに与しないが、このような資金を黙過していることには疑問を感じる。

「計画」への意見公募や大阪放送局との懇談会でこの疑問を出しても無視を続けているが不誠実この上ない。

（NHK 問題京都連絡会ニュース No21 より転載）

（2011.12.8）　■

7.22 民放労連「アナログ停波・地デジ難民阻止」街頭宣伝に参加

７月 22 日夜、四条河原町角でアナログ停波に反対する民放労連の行動が展開されました。京都放送労組が「地デジ難民阻止へ（いよいよ 24 日完全地デジ化）アナログ放送停波延期を」と訴えて宣伝・抗議活動を行いました。「NHK 問題京都連絡会」もこの半年、同労組がつくった「地デジ署名」に全面的に協力してたくさんの署名を集めましたが、この日も可能な限り参加しようということで３人のメンバーが「宣伝活動・抗議デモ行進」に加わりました（写真）。

一昨年 12 月 19 日当会が中心となり、京都市内の「アナログ停波」に関心を持ち行動する生活諸団体と一緒に「地デジ問題を考えるつどい」を計画し、多くの団体に協力を求めて市内を走り回ったこと、地デジ化が遅れている京都の実情を大阪放送局との懇談で訴えたことなどが思い起こされます。

四条河原町街頭では、民放労組の方に促されて、連絡会世話人の湯山が NHK 大阪放送局に「福井原発」の検証番組を増やしてほしいとの要望活動を行っていることや「NHK に受信契約打ち切り通告」が増えている情報などを話しました。

終了後、民放労連の方々に混じって３人が「アナログ放送継続を！テレビ難民をつくるな――NHK 問題京都連絡会」の小プラカードをかざして市役所前までデモ行進しました。その後、東京から駆けつけた岩崎貞明民放労連執行委員を交え、参加者皆で賑やかに懇親しました。（湯山記）

NHK 問題京都連絡会ニュース（No20、2011/8/29）より